＊ 子育て援助活動の流れ ＊

1. 会員登録
2. 三者で事前打合せ
3. 利用者がアドバイザーに依頼
4. アドバイザーが調整
5. アドバイザーからサポーターの決定の連絡
6. 利用者とサポーターの打合せ
7. 子育て援助活動の利用
8. サポーターへ料金の支払い・報告書のサイン
9. サポーターがはぐはぐへ報告書を提出

＊ 補償保険制度 ＊

会員になると、自動的に「子育て相互援助活動補償制度」に加入することになります。会員の自己負担はありません。保険料は、はぐはぐが負担します。

（１）地域子育て支援事業補償保険
　　①依頼子供傷害保険　②サービス提供会員傷害保険　③賠償責任保険
（２）研修・会合傷害保険
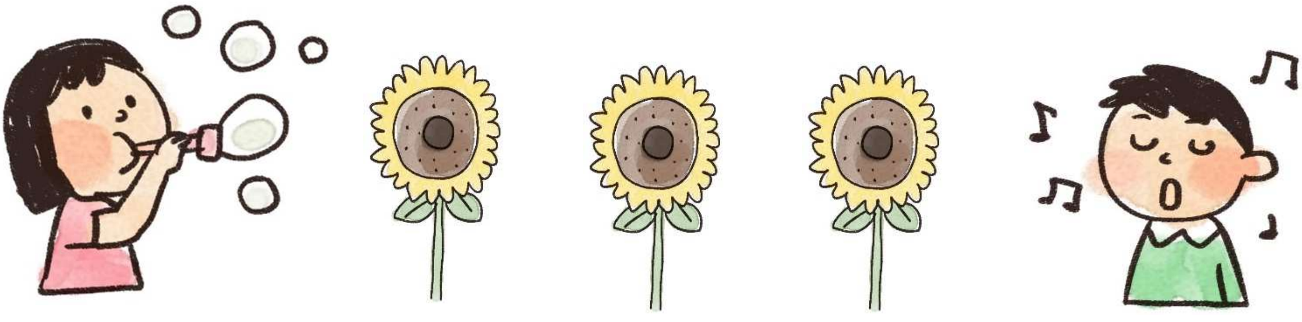
場合によっては、保険が適用されないことがあります。
詳しくは、こども家庭センター はぐはぐまでお問い合わせください。